

平成 25 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時

平成 26 年 1 月 23 日（木）14:00～16:00

2. 場所

N B F 松山日銀前ビル 4 階 第 1 会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（18 名）

相原真亜沙、上岡周介、角田敏郎、加納飛鳥、後藤陽三、佐藤敦子、敷村一元、高杉展、恒吉和徳、二宮一朗、堀田真奈、三浦和尚、宮内正民、村上出、森公夫、吉田可奈子、吉野内悦子、吉松靖文（50 音順、敬称略）

(2) 事務局

大濱保健福祉部長、片谷社会福祉担当部長、榊田教育委員会事務局長、高橋保健福祉部企画官兼保健福祉政策課長、西市社会福祉担当部企画官、長瀬社会福祉担当部企画官兼子育て支援相談室長、津田教育委員会事務局企画官兼生涯学習政策課長及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 1 名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) ニーズ調査について

(3) 議事

①子ども・子育て支援新制度について

②教育・保育提供区域について

③松山市の「就学前の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の現状について

(4) その他

①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

会議次第

資料 1 ニーズ調査について

資料 2 「子ども・子育て支援新制度」について

資料 3 教育・保育提供区域について

資料 4 松山市の「就学前の教育・保育」及び
「地域子ども・子育て支援事業」等の現状について

参考資料 1 教育・保育提供区域（案）

会議録

(1) 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 25 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、お配りの委員名簿のとおり、委員総数 20 名のうち、18 名のご出席をいただいておりますので、会議条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、高杉委員におかれましては、ご都合により 15 分ほど遅れて出席される予定となっております。

それでは、開会にあたりまして、片谷社会福祉担当部長よりご挨拶申し上げます。

—片谷部長挨拶—

・事務局

それでは、会議条例第 6 条第 1 項の規定により、ここから先は、三浦会長に進行をお願いいたします。三浦会長、よろしくお願いいたします。

・三浦会長

事前に資料が配られており、それに目を通すだけでも大変だったとは思いますが、本日終了時刻は 16 時を予定していますので、慎重な中にもスムーズな進行を行いたいと思います。

今回は多数の部局に渡っての審議になります。その都度担当課の紹介は行わないので、会議次第の裏側に説明の担当課がありますので、そちらを見ていただければと思います。

(2) ニーズ調査について

・三浦会長

それでは、議題に入ります前に第 1 回の会議において、皆さまからご意見等をいただいたニーズ調査についてご報告いたしたいと思います。事務局お願い致します。

・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき説明～

・三浦会長

ニーズ調査の進み具合ですが、こういった調査で 57.8%の回収率というのは凄い数字だと思います。これに基づいた分析が今後行われるということが期待されますが、この件について、何かご意見・ご質問はありますか。

・宮内委員

幼児期の学校教育とありますが、どの範囲を指すのですか。その定義について教えていただきたい。

・事務局

小学校に就学前の幼稚園教育を考えています。

- ・ 宮内委員
幼稚園の年齢的には何歳なのか。3～5歳なのか。
- ・ 事務局
学校基本法に定めてある幼稚園教育の就学年齢である、3～5歳とお考えください。
- ・ 宮内委員
満3歳児はどういう扱いになるのか。
- ・ 三浦会長
幼稚園の在籍している子どもという認識でよろしいでしょうか。
- ・ 事務局
幼稚園に在籍している子どもという認識で構いません。
- ・ 三浦会長
小学校に上がる前までの子どもということですよ。
- ・ 敷村委員
その年度で年長だったら6歳になる子ども、小学校に上がる前までということですよ。

(3) 議事

①子ども・子育て支援新制度について

- ・ 三浦会長
それでは、議題に入ります。まず、「議題1」。「子ども・子育て支援新制度」ということで、事務局からの説明をお願いします。
- ・ 事務局
～事務局から、資料2に基づき説明～
- ・ 三浦会長
この件につきましては、法的な決定がされていないですし、国の方針がこのような方向で進んでいるという説明ですので、この場で賛成・反対というようなことを言うレベルではありませんが、何か今の時点でご意見やご質問がありましたらお願いします。
- ・ 二宮委員
資料P11の利用定員の部分ですが、幼稚園は新制度に移行して施設型給付を受ける幼稚園と従来のままの私学助成を受ける幼稚園に分かれると思いますが、松山市が確保内容として利用定員を設定する際には、その両方の幼稚園を含めて設定するのでしょうか。現状で分かる範囲でお願いします。

- ・事務局

施設型給付を受けない幼稚園についても確保内容の数値に挙げたいと考えています。

- ・宮内委員

幼稚園に関する資料が少ないため、一般の方にも分からないことが多いと思うが、私立幼稚園の認可定員と利用定員については、県の私学審議会で利用定員が固定されている。定員を増やしたくても、今の私学審議会ではほとんど認められていないのが現状。そういった定員の問題が今後どうなるか、定員設定については、あくまでも県のままなのか、それとも市町村が行うのか、分かる範囲で教えて欲しい。

- ・事務局

新制度に移行した場合にも、私立幼稚園の許認可については県に残るので、認可定員については、県の私学審議会が決まる流れは変わらないと認識しています。

- ・宮内委員

松山市の幼児教育・保育の総合計画を立てるわけで、我々が言える立場ではないが、定員部分について、今後松山市では考えられないということでもいいのか。その点が疑問に感じます。認可定員について、松山市としての考え方を明確にしていきたい。また、我々も委員ですので勉強していきたい。回答は結構ですが、今後の課題として、発言させていただきます。

- ・三浦会長

今後の課題として受け止めるということで、本日はよろしいでしょうか。

②教育・保育提供区域について

- ・三浦会長

つきまして、「議事」の2点目、「教育・保育提供区域」について、こちらは先ほどの基本方針にもありました、区域ごとに計画を作っていかなければならないので、その区域をどのように設定するかというものです。事務局の説明を求めます。

- ・事務局

～事務局から資料3に基づき説明～

- ・三浦会長

これまでの市の事業計画の圏域分けなどを参考に9つの区域に分けて進めていきたいということですが、いかがでしょうか。

- ・二宮委員

参考資料1にある、待機児童数と入所待ち児童数の違いについて教えてください。

- ・事務局

待機児童数は、国の定義に基づく待機児童の数ということで、25年4月1日現在において40名で、その数を地区ごとに記載したもので、入所待ち児童数は、国の定義の待機児童に保護者が求職活動中で家庭にいる方や、特定の保育所を希望している方などを加えた数で、25年4月1

日時点で 262 人を地区ごとに割り振って記載しています。

・三浦会長

今後、いろいろ整備等をしていくための基礎資料の区域割りであって、区域を跨いで施設等を利用してはいけないという意味とは異なるという認識でよろしいでしょうか。

・事務局

整備していく目安としての区域割りということでお考えいただければと思います。

・三浦会長

この件については、これで決定とし、この区域に基づき事務局が今後作業を進めていくということによろしいですか。

・上岡委員

この区域割りでよいのではないのでしょうか。

・三浦会長

ありがとうございます。それでは、この件は、事務局の原案通り進めさせていただきます。

③松山市の「就学前の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の現状について

・三浦会長

つづきまして、松山市の「就学前の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の現状について、事務局からの説明をお願いします。

・事務局

～事務局から資料 4 に基づき説明～

・三浦会長

子どもに関するいろいろな事業があるということを説明いただきましたが、この件について、ご意見やご質問はありますか。

・宮内委員

資料 4 の P18、19 に私立幼稚園に一覧の資料が出ていますが、保育所の資料と比べて非常に見劣りがします。今後の松山市の総合計画を立てるときに、私立の幼稚園といえども、どういう定員で、どういう利用者数であるか、という数字がなければ、総合的な計画にならないのではないかと疑問を抱きます。

もう一点は、非常にいろいろな事業をされていますが、資料 4 の P28 にある一時預かり事業。この実施園数については、保育所で実施された園のみを掲載しているのでしょうか。私立幼稚園においても、一時預かりを実施しているところもあるので、その部分が入っていないことが疑問です。また、いろいろな事業名を挙げられていますが、どの程度の補助を出しているのかという予算面についても示していただきたい。

・事務局

まず一点目の私立幼稚園のデータ量についてですが、幼稚園でもたくさんの取り組みを行っているのに、という意味合いでご質問されたかと思いますが、これについては、在園する園児数について、計画を策定する上で必要であればということで、県の私学文書課から提供を受けております。ただし、公表するにあたっては、各幼稚園の承諾をとっていない状況ですので、この資料には現段階では載せていません。

それから、保育所の一覧と同じように幼稚園で行っている保育サービスについて、一覧に含めようかどうかということについてですが、幼稚園の預かり保育の時間などは、9月に調査をした際、確認させていただいたものをここにお示ししています。その他のことについては詳細を把握していない部分もございますし、承諾を得ていない部分もあるため、今ここにお示しする状況ではございません。また、データの提供については、市町村が地域計画を策定する上で所管の都道府県が必要な情報の提供について支援をするということになっておりまして、その第一段階として、情報提供はいただいているが、公表には至っていないという状況にあります。

一時保育のことについては、保育所で規定しております定員と異なるため、保育所と合わせたような形ではお示ししていません。私立の幼稚園でもさまざまな取り組みをされていますが、その対象者が主に在園児となっているかと思えます。ここで言うところの一時保育の利用対象者というのは「一時的に保育が必要になった子ども」と捉えておりますので、意味合いが違うと思えます。

- ・三浦会長

補助については、今後資料として対応をお願いします。

- ・宮内委員

事務局の今の回答では不服です。資料2のP48にある、基本指針についての説明の「情報公表について」というところにもあったと思いますが、基本情報として法人、施設等々が情報公表を行う内容に、利用定員、学級数、在籍子ども数が入っています。この会議として今の利用状況を把握する上で必要なのか、ということ聞いています。この資料だけで今後の松山市の計画が策定できるのでしょうか。幼児教育の部分で資料が欠落しているのではないのでしょうか。このままであれば、今後の松山市の計画策定の資料にはならないと私は思います。私は子ども育成会議の委員でもあります。この子ども育成会議においても、福祉については、いろいろな事業が出てきているものの、幼児教育の私立の幼稚園等々のものは非常に見えにくくなっていると思えます。言い過ぎかもしれませんが、幼児教育は私学文書課（＝県）というようになっているのではないのでしょうか。県といっても、実際には松山市の子どもたちです。そういう面で、子ども育成会議でもこの問題を、もう少しわかりやすく考えて欲しいという提言をしています。それも含めて、本当にこれだけの資料でいいのか、他の委員にも意見を聞きたいと思えます。

- ・敷村委員

保育園側の意見になりますが、宮内委員の言われる通りだと思います。ただし、今後は幼稚園部分の資料を提示して頂けると思っています。提示していただかなければ、これから幼稚園と保育園は、認定こども園に移行するところも出てくるだろうし、国全体で、長期的にはそう動いてくるのではないのでしょうか。そうなると、確実に今の定員と利用数は、保育園と幼稚園を合わせたもので策定していかないとはいえないと考えます。定員ですから、これからいくら増やして、いくら削るという問題になってきます。今回の資料に挙げられているように、人口は確実に減ってきていますので、例えば「認定こども園に移行する」と手を挙げたところすべてが財政面も含め

て移行できるのか。増やしすぎても今後10年後には確実に子どもの人数は減っていきますので、供給過剰になってしまいます。他の市町の子ども会議でも、その辺りをどうするか議論しているところもあるようです。松山市もこれからどうしていくのかということになると思いますが、そうすると本当に保育園と幼稚園がその利用者の定員のところをすり合わせていかないといけないと思います。その点は、今後の会議において確実に議題に上がっていくと認識しています。

幼稚園側の意見は二宮委員と思うのですが、県の方から情報が出にくい場合には、たとえば中予私立幼稚園連盟のほうからの情報提供というようなことは可能でしょうか。

- ・二宮委員

実際に幼稚園と協会のほうで各幼稚園の人数は正確な人数は把握できておりません。やっぱり宮内委員がおっしゃったように、「教育・保育提供地域について」という資料3のP3を見ると、各エリアで人数の確保策を講じることになると思いますが、それが妥当かどうかという判断をするに当たり、ある程度の資料を出していただかないと、確保策の数値が妥当かという意見をこの場で求めることはできないと思うので、おっしゃる通りだと思います。なぜ公開されていないかは分かりませんが、松山市でも今後は情報を公開していく、ということになっているので、公開できない理由について、こちらからも県に聞いてみたいと思います。

それから、資料4のP12にある、国の基準による待機児童40人でその年齢別の内訳が出ていますが、入所待ち児童262名の各年齢別内訳も、もし今わかるのであれば教えていただけないでしょうか。

- ・事務局

262人の年齢別内訳ですが、0歳児37人、1歳児91人、2歳児55人、3歳児53人、4歳以上児という形でまとめさせていただきますが26人となっています。

- ・三浦会長

すぐに出せる情報とそうでないもの、いろいろ了解をとらないと出せないものなど、いろいろありますが、“必要な情報はきちんと出していただく”というスタンスを事務局にお願いしたいと思います。具体的な情報については、各委員の意見も踏まえて、事務局でご検討していただき、次回以降提供していただくということをお願いします。

- ・二宮委員

各施設において、松山市と松山市以外から通っている子どもの数を出していただくことと、数は多くないかもしれませんが、松山市の子どもが松山市以外の施設に通っているケースもあると思うので、その辺りどうなっているのかということ、松山市が独自に調査されてもいいのではないのでしょうか。幼稚園の調査と同じような時期にいただければ、手間もあまり変わらないのでいいと思います。

- ・上岡委員

宮内委員の言われた幼稚園の件については、非常に重要な数値の問題だと思います。認可保育園では、1円のお金でも全部、市のほうで確認されています。そのため、保育園部分の数字は間違いないと考えています。幼稚園については、各幼稚園の独自性が強く出ていますので、その辺りで少し数字が不安定かなと思います。それぞれの幼稚園の事情もあると思いますから強制はできませんが、誤差が少ないように、関係各位がご努力いただきたいと思います。

- ・堀田委員

会議の進め方をお願いしたいと思います。今、いろんな立場の方が委員になっていると思います。私もどちらかというと市民公募の委員に近い側ですが、内容が非常に専門性の高く、理解が難しい部分が多いと思います。市民公募の委員や私も勉強は行いますが、有識者の方は既にご存知なところが多いかもしれませんが、咀嚼しながら進めていただかなければ、委員の間にも差が生まれてくるのではないかと感じています。委員も知らなければ当然市民の方も知りませんので、その点を考慮していただきたい。何を目的にして議論しているかというようなことを、各委員の立場で話せるような場で参画意識を高めながらできればと思いますので、スケジュール的に難しいかもしれませんが、ワーキンググループによる勉強会などを開催してみたいかと思いますが、

それと、1 つ事例を挙げると、乳児家庭全戸訪問事業の実績として訪問件数が何件であったということは、今回の資料で分かりますが、訪問してどうなったのかというような具体的な成果や、事業の趣旨についても示していただければよかったですと思います。

- ・三浦会長

非常に専門的な言葉のところもありますので、その辺り配慮しながら、みなさんが共通に理解しながら議事を進めていくことができるように、事務局とも相談しながら配慮していきたいと思っています。

- ・吉松委員

松山市の現状について、特別支援についても取り上げていただいている点ではありますが、特別支援の資料だけは単年度の数値になっているため、他の部分と同じように複数年度の数値を出していただきたいと思います。また、保育の量に関してだけでなく、特別支援に関しては、幅広い支援も行われていることから、その保育の内容についてもお示しいただければと思います。

それから、今回お示しいただいた資料や数値がいったいこの計画の何に位置づけられるかが分かりにくい。数値を調べた意図とその数値をどのように計画に位置付けていくのかということをお示しいただきたいと思います。

- ・宮内委員

今後の会議の方向性についてもう少し具体的に説明していただければ分かりやすいと思います。勉強すればするほど、国も検討中ということも多いことから、余計に迷ってしまいます。何をするのか、そのためにこの資料が必要なのだと、もう少し説明いただければ分かりやすいと思います。

- ・二宮委員

新制度に関しては、細かい部分も説明していかないと分からないところも多いと思います。そのため、回数は少なくなるかもしれませんが、興味のある方に集まっていただいて、委員以外に、地域の方と一緒に勉強会のようなものを立ち上げるなどしてみてもよいのではないのでしょうか。他の都道府県、市町村で行っているところもあると思いますので、前向きに検討してみたいかと思っています。

- ・角田副会長

児童クラブ連絡協議会会長ということで、児童クラブのほうから見てみますと、年々クラブの子どもたちは増えています。平成 27 年度からは、4 年生以上が入ってくるということで、量もですが、質的なものの担保についても心配しています。今後、国の方針が定まった後、制度作りをしていく上で、松山としても質の担保をきっちり行っていただけるような制度作りをお願いしたいと思います。

・ 敷村委員

事務局から多くの資料が出ているのはいいことだと思いますので、だからこそソフト面のところも今後、先ほどの角田副会長の意見もそうですが、具体的にどのような形で進めていくか、どういう指針について考えていくかを、次回には具体的に説明していただかないといけないと思います。せっかく、幼稚園、保育所、地域保育所、児童クラブ等、各部署の方がおられますから、それぞれの意見をまとめて提案するようなことも、例えばあってもいいと思います。この前のニーズ調査は、子育てをされている方に行いましたが、各施設向けのニーズ調査というか、そのようなものも今後は必要になってくると思います。また、各地区での勉強会等も必要になってくるのではないのでしょうか。シンポジウム的なものも開いて、講師の方に教えてもらっている事例もありますので、シンポジウムのように、この子ども・子育て会議の進捗状況なども開いていけば、多くの方の意見も当然ながら聞けるのではないかと考えます。次回ではニーズ調査の結果も出てくると思いますが、ソフト面についても期待したいと思います。

・ 三浦会長

今の時点では、どういうことを検討しないといけないかを確認しているレベルですので、具体的に「この部分についてこうする」というところの議論では、今のような具体的な議論が行われることにならざるを得ないと思っています。それから、やることが広範だと思っていますので、テーマを絞りながら然るべき所でやっていくという形をとらないと難しいのではないかと、今日の議論をお伺いしながら感じました。

他にご意見がありましたらご発言いただいて、もし無ければこの辺で今日のところは閉じさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、この辺で閉じさせていただきます。どうも長時間ありがとうございます。事務局へお返しします。

(4) その他

①連絡事項

・ 事務局

次回、第 3 回子ども・子育て会議は、3 月 26 日水曜日午前中に行いたいと思いますので、近日中に事務局より各委員のスケジュール確認を行い、検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「平成 25 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)